

金沢いろのま会則

2025年10月01日

第1条 名称及び事務所所在地

本会は、金沢いろのまと称し、事務局を代表宅に置く。

第2条 組織

本会は、金沢を中心に北陸地方を活動区域とし、会員をもってこれを組織する。

第3条 目的及び事業

本会は、若い世代のLGBTQ+ 当事者及び支援者の交流による人権意識の増進に寄与することを目的とし、また活動を通して会員相互の親睦を図るものとする。

第4条 会員

本会会員は、会の趣旨をよく理解した上で本会に届出し、承認をうけたものを会員とする。なお、会の参加費は一回につき200円とする。

第5条 役員

本会に次の役員をおく。

代表1名

共同代表 1名

副代表 1名

会計 1名

決議は、代表と共同代表と副代表3名の同意をもって行う。

第6条 会計

本会の経費は、参加費、寄付金その他の収入をもって充当する。

会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって行う。

会則に定めのないものは、代表と副代表の決議を経て行うものとする。

第7条 その他

会員同士の販売ビジネス、宗教等の勧誘行為を行わない。